

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
 - （1）自主的審議事項について
 - （2）令和3年度地域活動支援事業について
 - （3）分科会の検討報告等について
 - （4）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

4 開催日時

令和3年5月27日（木）午後6時30分から午後8時50分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、片桐利男、佐藤 均、関澤義男、高野幸夫、中村正三、平山浩子、山岸晃一
- ・社会教育課：宮崎参事、岩崎副課長
- ・吉川地区公民館：石野主事
- ・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡部教育・文化グ

ループ班長、平原総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員10人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：薄波副会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に次第の3報告事項、(1) 会長報告に入る。
- ・会長報告は特になし。
- ・次に委員報告であるが、委員の方で何かあるか。
(委員からの報告はなかった。)
- ・次に事務局報告であるが、事務局の方で何かあるか。

【平山次長】

- ・事務局からの報告はありません。

【山岸会長】

- ・次に次第の4協議事項(1) 自主的審議事項についてに入る。担当課からの説明をお願いする。

【宮崎参事】

- ・資料No.1-1は地域協議会委員から出された質問である。たくさんの質問があり、重

複しているものもあることから、資料No.1-2に回答としてまとめ、本日配布させていただいた。始めにこの資料により説明させていただき、その後、吉川区の公民館事業について説明させていただく。資料No.1-2をご覧ください。

(以下、資料No.1-2により説明があった。)

【石野主事】

- ・私の方から吉川区の公民館事業について説明させていただく。資料No.1-3をご覧ください。

(以下、資料No.1-3により説明があった。)

【山岸会長】

- ・社会教育課と吉川地区公民館から説明を受けたが、質問、意見はあるか。

【関澤委員】

- ・上越市公民館施設整備計画はなぜなくなったのか。公民館分館が一時避難所になっているところもある。この計画が完全になくなっていないように受け止めたが、今はどのようになっているのか。
- ・回答では、上越市公民館施設整備計画と財政計画との整合性が図られておらず、先送りとなったとあるが、そのような計画をなぜ市のホームページにまだ載せているのか。
- ・上越市公民館施設整備計画が平成23年10月に策定され、計画期間は9年もあったが、見直しもしないで、なぜ一方的に実施をしなくなったのか。当時の地域協議会でも説明がされていなかったのはなぜか。
- ・早いところでは令和5年度から公民館分館がなくなる場所もあるが、令和4年度まで整備を行うのか。今後の考え方や公民館施設整備計画の当時の資料があったら提供してほしい。

【宮崎参事】

- ・上越市公民館施設整備計画と財政計画との整合性が図れていないと説明させていただいたが、現在、整備に関する事業費はない状況である。また、整備計画は市のホームページから削除した。キャッシュと言って過去の履歴が残っているが、検索してもエラーになる状態である。
- ・現在、過去の整備計画による耐震補強工事はできない状況である。しかし建物も老朽化しており、今後様々な状況の中で検討し、引き続き修繕なども考えていかなければ

ならないと思う。

【中村委員】

- ・ 源地域生涯学習センターは指定避難所であるが、地震があつて避難しても耐用年数が経過していたり、いろいろ問題が出てくると思う。市が指定避難場所と指定した施設を除外するとはどういうことかという地域からの意見があつた。今後の話し合いの中で検討することになると思うが、住民の安全安心の場所でもあることから市の方でも十分検討して対応してもらいたい。この点について市の方向性があれば教えてほしい。

【宮崎参事】

- ・ 市の施設を貸し付けた場合、借り受けた地域の皆さんの管理になるが、施設自体は市の普通財産ということで、これから地域の皆さんと協議をする中で具体的な考え方を詰めていく必要があると思う。私達も避難所をなくすことは考えていない。指定避難所がなくなるという話になると公民館だけでなく様々な施設が指定されており、町内会館など市の施設でないところもある。これからも地域の大切な施設であることから防災担当からも地域に入ってもらい協議を進めることになると思う。

【山岸会長】

- ・ 私も発言をしたいので、議長を佐藤副会長と交代する。

【山岸会長】

- ・ 私も分館廃止には、同意をした立場である。去年は地域づくり会議の副会長であり、竹直地区の町内会長でもあつた。市の財政状況を鑑み、後世に借金を残さない、使用頻度、使用の内容、老朽化など説明を聞いた中で仕方がないと付度した。ただ、どの時点で上越市公民館施設整備計画がなくなってしまったのか。平成23年10月の策定時点では、財政課と協議したうえで10年計画を進めていくということだったと思う。間違つても教育委員会が単独で、このような計画を出すわけがない。誰がいつの時点で、この計画を廃止の方向に向けてしまったのか。廃止の方向を出した当時の教育委員長は誰で、事務方のトップは誰だったのか。地元の総合事務所や地域住民に話もなく計画を策定し、いつの間にか廃止してしまつたことは残念だ。その辺を伺いたい。

【宮崎参事】

- ・ 誰がどのようにしたかという詳細は掴んでいないため、今ここでお答えすることは

できない。この計画について、地域に入ってどのような説明をしていたかどうかもわからない。

【山岸会長】

- ・それでは財政計画と合致しなくなった年度はいつか。

【宮崎参事】

- ・上越市公民館施設整備計画が市のホームページの公開から停止したのが平成27年度と聞いている。それ以上のことは承知していないのでお答えできない。

【山岸会長】

- ・逆に言うと平成26年度までは計画があったということか。

【宮崎参事】

- ・財政計画と整合性がとれないため、平成27年度でホームページの公開を停止した。

【山岸会長】

- ・策定した平成23年度では財政計画と合致していたということだ。地元で説明に入ったと言ったが誰が来たのか。その当時の総合事務所長にも聞いたが知らないと言っている。ホームページに載っていたことも知らないし、なぜそのようになったのか、そこが知りたい。この回答資料だけではわからないことがまだある。分館がなくなることは承知したが、避難所として整備しないのはおかしい。公民館施設整備計画がなくなったとのことだが、私からすればやってほしいと思う。この件についての詳細を調べていただき、近いうちに明確に回答していただきたい。

【宮崎参事】

- ・公文書の保存期限もあり、廃棄した場合は回答できないが、今後文書を含め調べたうえでご報告する。

【関澤委員】

- ・公民館で一番大切なのは、災害時の避難所としての役目である。市職員はその認識をもっているか。その点を一番危惧している。

【佐藤副会長】

- ・ここで議長を交代する。

【片桐委員】

- ・石野主事にお聞きする。公民館分館は、小学校の統廃合の時に廃校となった小学校の施設を公民館分館と名称を変えたものであると説明があった。吉川地区公民館と公

民館分館は違うということだが、その辺の考え方はどうか。

【石野主事】

- ・旧小学校の校舎は教育財産であり、教育目的の用途として公民館分館という位置づけになった。地域の皆さんが地域活動に使ってもらえる施設である。現在の多目的集会所の中に吉川地区公民館の事務室があってもよいと思うが、スペース的に手狭であり、現在は吉川コミュニティプラザの2階が事務室となっている。
- ・活動としては、7つの地域づくり会議が活動しており、その上部組織はまちづくり吉川である。

【片桐委員】

- ・私は吉川地区公民館の下部組織として公民館分館があるものと思っていた。先程の説明で吉川地区公民館と公民館分館は別のものであるということがわかった。

【石野主事】

- ・公民館分館という施設はあるが、市町村合併と同時に公民館分館という組織はなくなった。現在各地域で活躍いただいているのは、地域づくり会議である。

【山岸会長】

- ・公民館事業を行う場所は、公民館分館という施設を拠点にして行うのではないか。全く別のものであるという認識で捉えてよいのだろうか。

【石野主事】

- ・先程も申し上げたが、現在、公民館分館という施設はあるが公民館分館という組織はない。公民館分館という施設を利用して、各地域づくり会議が事業を展開している。地域づくり会議は自主自立の中で、各地域の皆さんが会費を負担しながら地域独特の事業を展開されている。吉川地区公民館は吉川区全域を対象として活動をしているが、地域コミュニティの維持及び活性化という点では、吉川地区公民館も地域づくり会議も共通課題があるため、地区公民館として地域づくり会議を支援している。

【片桐委員】

- ・公民館分館の施設がなくなった後、「地域から要望があれば町内会館など身近な場所で公民館講座を開設すると考えている。」とある。これは地域に出向く公民館ということだと思うがどうか。

【宮崎参事】

- ・私たちは、出前講座など地域からの依頼により様々な場所に伺い、話を聞いたり、講

座を開催することが、これからも必要になってくると思う。コロナの感染対策のため身近な地域で活動することも大切なことだと考えている。これからも企画、実施していきたいと考えている。

【片桐委員】

- ・総合事務所へのお願いだが、出前講座などで町内会館を利用するとのことだが、その町内会館が傷んでいたりした場合に施設整備に向けた相談に乗ってほしい。

【風間所長】

- ・現在、コロナ禍のため開催を見合わせているが、一昨年まで地区別懇談会をやっていた。町内会館の施設整備のための補助事業もあるので支援に向け相談させていただく。

【薄波副会長】

- ・耐震工事が必要な公民館分館を貸し付けると判断したことになるが。安全安心でない建物を貸し付けるという判断をしたということか。安全安心な建物にしてから貸し付けることにするのか、教えてほしい。

【宮崎参事】

- ・指定避難所になっている建物が耐震構造になっていることが前提だと思うが、多くの建物があり、全ての建物がそのようになっておらず、今後整備が進むものと考えられる。災害の状況によっては自宅にいたほうが安全なケースもあるし、耐震補強済みの学校施設に避難することもあるかと思うのでご理解いただきたい。

【薄波副会長】

- ・貸し付ける側の責任をきちんと整理したうえで貸し付けることを要望しておく。
- ・講座を開くことだけが公民館事業ではないと考える。講座以外にも広い意味があると思う。そういうことを含め、吉川区全体の活動をフォローしてもらいたい。分館主事とは誰が担当していたのか。

【石野主事】

- ・旧吉川町時代なのでほとんどが、旧吉川町職員が中心となって事務に当たっていた。

【薄波副会長】

- ・公民館活動をある程度理解していた職員が、分館主事になっていたと理解してよいか。

【石野主事】

- ・そのとおりである。

【薄波副会長】

- ・公民館運営委員というのは、各地域づくり会議の代表者がなっているのか。

【石野主事】

- ・吉川地区公民館運営委員は、7つの地域づくり会議会長と各地域づくり会議から選任された各1名、そして生涯学習団体等から4名が選任され構成している。

【薄波副会長】

- ・そうであれば、社会教育法に基づく公民館運営をよく理解されていない方だと思う。地区公民館が吉川区全体の社会教育を担っていくわけであるから、各地域づくり会議に対してきちんと公民館活動を教え、指導する立場だと思う。そういう活動を今まで行ってきたのか。

【石野主事】

- ・各地域づくり会議は、自主自立で活動されている団体であり、地区公民館としては間接的な支援をする形をとってきた。公民館運営委員会でも話をしているが、運営委員の方で要望するものがあれば、支援や一緒になってやることもある。公民館が目指す指針などを運営委員に伝えてきた。
- ・これからも公民館運営委員からの要望等について、フォローできるものは一緒になってやっていきたいと考えている。

【薄波副会長】

- ・分館廃止の際の説明の中に、利用頻度が少ないとか、あまり活動していないとかを理由に廃止の方向に説明をしていると聞いている。今の話で地区公民館が支援のみというのは積極的ではなかったという気がする。

【山岸会長】

- ・委員として発言するが、回答資料には「地域からご要望があれば」と書かれているが、文部科学省のホームページにある公民館の資料の中に「公民館は、行政が地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応等について、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができる地域の学習拠点です。」とあるが、上越市の見解は違うようで「ご要望があれば」対応するというスタンスである。非常に消極的で、法の規定とは真逆であると思う。

【宮崎参事】

- ・みなさんからご意見をお聞きしながら事業を進めている。できないことがないぐらい幅広い活動ができるのが公民館活動だと思う。吉川区には様々な歴史や公民館活動に対する経緯があり、地域の形というものがあると思う。各地区には今まで積み重ねてきたそれぞれの形があり、それが現在の姿になっていると思う。分館をお貸しするという新しい形も出てきているが、法律で決められていることを現場でどのように運用していくのか、皆さんと一緒になって考えていきたい。これから地域に入ってお話を聞きながらやっていきたいと考えている。

【山岸会長】

- ・地域の要請に対応していくことは、ごくごく当たり前のことである。国の姿勢と市の姿勢が一致していない。私が強く言いたいのは、分館というのは旧小学校施設であるが、地元の住民は各小学校行事を起点にして、各町内会がひとつにまとまったり、町内会を超えた絆を深めたりしてきたが、今回、分館がなくなった時に今まで築いてきた分館単位の活動を続けていくかということだ。これには行政から積極的に関わってもらわないと。一般の市民に取り組んでほしいと言っても難しいことだ。少子高齢化で1町内会での活動が難しくなった時に隣の町内会との連携が必要になってくる。そのためにも今までやってきた分館単位の取り組みが必要になってくる。国の公民館の運営のとおり、行政から積極的に取り組んでもらいたい。

【風間所長】

- ・地域づくり会議の皆さんが一生懸命取り組んでいただいている。そういう皆さんと意見交換をさせていただき、市としても支援を考えていく。

【薄波副会長】

- ・地域独自の活動が大切だと考えるので、公民館分館としての活動を残してもらいたいし、その活動を支援してもらいたい。勝穂地区意見交換会での意見で「街の中心地に集まって活動したらどうか」という話があったが、地区には地区の活動内容、活動方法がある。そういう分館単位の公民活動を大切にしていってもらいたい。行政が行った勝穂地区での意見交換会では、町内会長などの役員が出席され、一般の方の出席はなかったと聞いた。そこで話された内容はハード面のみの話で、建物が古い、利用者が少ない等の話があり、それで我々は分館の廃止に賛成したということであった。分館廃止後のソフト面の話はなかったという状況である。今後地域の皆さんと話し合いを進めるということだが、町内会長だけでなく住民の皆さんに説明し意見を聞

いたうえで進めてほしい。

【五十嵐委員】

- ・分館がなくなってしまうと公民館活動が低迷してしまうという意見が出ているが、私はそれは違うと思う。建物と活動を切り離して考えたほうがよいと思う。活動について考えると行政や上の方から言われてやることは、短期的にはできても長続きしないし、地域の活性化にはならないと思う。住民が必要でやりたいことを考え、住民同士が話し合って活動していく。そこから地域の活性化というものが生まれていくものだと考える。
- ・一つの方法として地域住民で話し合い、地域づくり会議で取りまとめ、必要があれば行政や公民館から支援を仰いでやっていくことが本来の姿ではないかと思う。

【薄波副会長】

- ・五十嵐委員の意見と同じである。上から言われてやるのではなく、公民館事業としていろいろな活動事例等をきちんと情報提供を公民館からやってもらいたい。それらを参考にして地域が主体的に活動する方向にもっていければよいと思う。

【風間所長】

- ・施設のハード面の話が多かったということだが、公民館活動自体は変わらない。施設は残り、公民館分館という看板だけを外す。活動はそのまま地域づくり会議と検討した中で進めていくということである。次回地域に入って説明する時は、その部分もきちんとお話をしていきたい。

【山岸会長】

- ・行政からの押し付けということでは困るが、情報提供を含め提案や企画を行政からやってもらいたい。公民館活動は本来無償だと思うが、施設を地元へ貸し付けることになるとう経費などが地元負担になる。町内会館を市が使用した場合、市は町内会に費用を支払うのか。

【宮崎参事】

- ・町内会からの依頼で講座等を行うことを想定している。費用負担については町内会と相談させていただくことになると思う。公民館活動は無償だというお話があったが、実費相当は自己負担でお願いしている。

【片桐委員】

- ・公民館運営委員から活躍していただき、地域の元気や活力がなくならないようにい

ろいろと考えていただきたいと思います。

【石野主事】

- ・公民館事業計画を見ていただければ、現在の分館事業が載っており、活動状況をご理解いただけると思う。公民館運営委員は地域に入って事業をコーディネートして地域の活性化に貢献していただいている。地域からの要望などの情報収集や地域への情報提供は公民館運営委員会会議の中でやっている。

【山岸会長】

- ・勝穂地区意見交換会の中で、公民館運営委員を務めておられる方から「何をしてもいいかわからない。」と話されていた。公民館運営委員に対する研修も必要ではないかと思う。
- ・我々も今後、分館単位での意見交換会を予定している。今日の回答をもって各分館を回り、分館がなくなる事実をよく理解してもらったうえで、今後どうするか意見交換をしていきたいと考えている。私は分館を廃止した後は、現状より活動が低下すると懸念している。行政は公民館運営にもっと積極的にやっていただくことを切に願う。

【山岸会長】

- ・ここで議長を佐藤副会長と交代する。
- ・この件については、今後も地域協議会として検討していくので、行政からも引き続きご協力をお願いしたい。本日はご出席いただき感謝申し上げます。

【山岸会長】

- ・次に（２）令和３年度地域活動支援事業についてに入る。

【佐々木主査】

- ・令和３年度地域活動支援事業の採点結果については、資料No.2をご覧ください。
- ・説明の前に先回の地域協議会で、尾神観光資源PR事業について担当課からの所見を「所見あり」とお話したが、担当課に確認したところ昨年度も同様な活動をしていることから「所見なし」に訂正するとの連絡があったのでお詫びして訂正させていただく。

（以下、資料No.2により説明）

【山岸会長】

- ・それでは、ただいま事務局から説明があったが、採点順位1番から採択の確認と意見があればお願いしたい。

(以下、採点順位1位の「長峰城址保存活用事業」から審査し、No.5の「吉川酒文化の発信事業」まで意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次に採点順位6番の「季刊「吉川タイムズ」発行事業」であるが、以前の会議で新聞発行にあたり、公正、公平な紙面づくりを望む意見やプライバシーポリシーを付けるようにとの意見も出されたので、これを特記事項に載せるかお諮りする。

【片桐委員】

- ・提案者は、私達以上に記事の取扱いを熟知しており、特記事項を付けることで吉川タイムズが疑問視されていると、提案者に受けとられる可能性があるため十分注意をしてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・他に意見がなければ、片桐委員の意見に賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成5名)

【山岸会長】

- ・次に特記事項を付けることに賛成の委員は挙手をお願いします。
(賛成4名)

【山岸会長】

- ・それでは、多数決により特記事項を付けない方がよいとする方が5名、付けたほうがよいという方が4名となり、特記事項を付けないこととする。ただいま、提案者が傍聴にお見えですので、その点は十分に配慮していただくようお願いしておく。
- ・次に同点の6番、吉川区昭和と平成の記憶記録事業についてはどうか。
(意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次に8番の天岩戸・尾神伝説の保存伝承事業についてはどうか。
(意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次に9番の尾神岳山頂遊歩道・絵馬堂等整備事業についてはどうか。

【中村委員】

- ・維持管理をきちんとやってほしい。整備した後も継続して管理してほしい。

【五十嵐委員】

- ・委員からの質問の中にこの件はあったか。

【山岸会長】

- ・なかったように記憶をしている。

【佐々木主査】

- ・委員からの要望はなかった。

【山岸会長】

- ・中村委員の意見を特記事項として付けるかどうか多数決を取る。

(特記事項としない意見が多数。)

- ・多数決の結果、特記事項を付することに反対する者が多数であり、特記事項として付けないこととする。

- ・以上で9事業の審査が終了したが、9事業を採択することとしてよいか。

(異議がなかった。)

- ・ご異議がないので9事業、全てが採択と決定した。次に、追加募集についてであるが、配分残額が38万9千円となり追加募集をするかどうか、意見をお聞きする。

【佐藤副会長】

- ・配当残額がある限りは、追加募集をした方がよいと思う。

【五十嵐委員】

- ・佐藤副会長の意見に賛成である。

【山岸会長】

- ・追加募集について多数決をとる。追加募集に賛成の方、挙手をお願いします。

(全員賛成)

【山岸会長】

- ・全員一致で追加募集をすることに決定した。それでは、追加募集の日程について事務局から説明をお願いします。

【佐々木主査】

- ・追加募集の日程について、ご説明する。

(以下、資料No.3により説明)

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から説明があったが、質問、意見はあるか。

【平山委員】

- ・資料の中の7月のカレンダーの休日が違っている。

【山岸会長】

- ・今年はオリンピックイヤーで休日が変わっているため、7月19日が平日、22日、23日が休日になるので訂正願いたい。他に意見、質問はあるか。

(質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・それでは、このように進めるものとする。次に(3)分科会の検討報告に入る。始めに若者移住・定住分科会の平山委員から願います。

【平山委員】

- ・前回の報告から進捗はなかった。

【山岸会長】

- ・次に地域づくり分科会の中村委員から願います。

【中村委員】

- ・自主的審議事項と重複する部分があり、地域づくり会議のことや山岸会長から「吉川区を元気にすることを考えるように。」との話もあったことから、今後の方向性を含め、改めて委員と話し合っていきたい。

【山岸会長】

- ・次に高齢者対策分科会の片桐委員から願います。

【片桐委員】

- ・5月11日にNPO法人三和区振興会に伺って、共助の交通対策について話を聞いてきた。構想から実施まで10年かかったということで、片道の料金は学生が50円、高齢者は200円に設定し、乗降の補助はしないとのことであった。また、高齢者の見守り活動と合わせて取り組むなど工夫がされていた。吉川区としても今後必要になる活動だと思うので、今から準備する必要があると考えている。
- ・話は違うが、三和区に伺う際、手土産を持参したが、その費用は自費である。その点について意見をお聞きしたい。

【佐々木主査】

- ・現在組織されている分科会は任意の会であるため公費負担はできない。地域協議会全体の視察研修であれば費用弁償、手土産等は公費で支出できる。先日、若者移住・定住分科会でも地域の方との意見交換会が行われ、その時の茶菓子も自己負担で用

意していただいた。杓子定規な話で恐縮であるがそのようにご理解いただきたい。
なお、地域協議会の活動として茶菓子等が社会通念上必要であるとの意見もお聞き
しており、担当課にはその旨を伝えてあるのでご理解いただきたい。

【片桐委員】

- ・このように今後、分科会における茶菓子等は自己負担になるのでご承知おきいた
きたい。

【山岸会長】

- ・我々は市民の代表であるが、市議会議員のように政務活動費をもたない団体である。
活動に対して委員の自己負担が増えることになるので、市として善処いただくよう
要望しておく。

【風間所長】

- ・他の地域協議会でも同様な活動をされており、ご要望は自治・地域振興課に伝え、相
談させていただく。

【山岸会長】

- ・3分科会に対する質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次第の(4)その他に入る。私の方から自主的審議事項における意見交換会であるが、
次回は泉谷地区になる。日程としては次回の地域協議会が6月17日を予定しており、
その後に開催したいと思う。地元の大滝委員も交えて正副会長で協議をすることとし
てよろしいか
(異議がなかった。)

- ・それでは、そのようにさせていただき、素案ができたなら委員にお諮りする。委員の方
で何かあるか。

【片桐委員】

- ・コロナワクチンの接種にあたり、上越モデルと言われる程スムーズに行われており、
これは木田庁舎と各総合事務所との連携がうまくいっている証だと思う。感謝申し上げる。

【山岸会長】

- ・次に次第5総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局から願います。

【平山次長】

- ・上越市まちづくり市民大学OB会主催による講座等の案内が来ており、配布したチラシのとおりである。

【山岸会長】

- ・事務局からの説明に対し、質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった。)

【山岸会長】

- ・次に次第6その他であるが、地域協議会だより第42号の発行について、平山委員から説明をお願いします。

【平山委員】

- ・地域協議会だより第42号は、6月25日の発行に向け作業を続けている。原稿を依頼している委員にあつてはご協力をお願いします。今日審議した地域活動支援事業の追加募集についても掲載する予定である。次回の編集会議は6月9日を予定している。

【山岸会長】

- ・他になければ次回の日程であるが、6月17日、木曜日の午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することよろしいか。
(異議がなかった。)
- ・他になければ、閉会の挨拶を佐藤副会長からお願いします。

【佐藤副会長】

- ・以上で第3回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。